

**独立行政法人住宅金融支援機構契約監視委員会（第4回）  
審 議 概 要**

開催日及び場所	平成24年3月6日(火) 住宅金融支援機構本店14階会議室
委員長 委員  (以上、敬称略)	若杉 敬明 (東京経済大学経済学部教授) 内山隆太郎 (東京共同会計事務所 公認会計士) 楠 茂樹 (上智大学法学部准教授) 中村 里佳 (さくら総合事務所 公認会計士) 石塚 雅範 (監事) 伯耆 逸夫 (監事)
審議対象	<p>1 「独立行政法人の契約状況の点検・見直しについて」(平成21年11月17日閣議決定)における4</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成23年7月から9月までに締結した競争性のない随意契約の点検結果の確認</li> <li>・平成23年7月から9月までに締結した一者応札・一者応募による契約の点検結果の確認</li> <li>・平成23年10月から12月までに締結した競争性のない随意契約及び一者応札・一者応募となった契約の点検</li> </ul> <p>2 『独立行政法人の契約状況の点検・見直しについて』における改善状況のフォローアップについて」(平成23年9月2日総務省行政管理局長名事務連絡)における(1)の③</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新規の競争性のない随意契約</li> </ul> <p>3 機構独自の議案 契約方法が「一般競争入札(総合評価落札方式)、企画競争、公募」による契約のうち</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成23年7月から9月までに締結した契約の点検結果の確認</li> <li>・平成23年10月から12月までに締結した契約の点検</li> </ul>
審議概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>○事務局より定足数の確認が行われた。</li> <li>○平成23年7月から9月までに締結した競争性のない随意契約及び一者応札・一者応募による契約の点検結果の確認が行われ、了承された。</li> <li>○平成23年10月から12月までに締結した競争性のない随意契約及び一者応札・一者応募となった契約について、全ての契約の内容及び改善策等を記載した資料に基づき内容説明が行われた。</li> <li>○新規の競争性のない随意契約について作成した資料に基づき内容説明が行われた。</li> <li>○平成23年7月から9月までの契約で契約方法が「一般競争入札(総合評価落札方式)、企画競争、公募」の案件について、契約の点検結果の確認が行われ、了承された。</li> <li>○平成23年10月から12月までに締結した契約で契約方法が「一般競争入札(総合評価落札方式)、企画競争、公募」の案件について、契約の内容を記載した資料に基づき説明が行われた。</li> <li>○あらかじめ各委員を事前訪問し、上記審議内容の資料をもとに説明を実施。その中から事前に委員の指摘があった契約を個別事案として重点的に説明が行われた。</li> <li>○上記審議対象案件については、次のとおり意見・質問があり、</li> </ul>

それに対する回答が行われた。

●平成23年7月から9月までに締結した契約の点検結果に関する質疑応答

(1)競争性のない随意契約

(点検案件)

- ・システム関係（契約先が著作権を有するもの）
- ・登記事項証明書等交付手数料
- ・借上宿舍
- ・平成23年度「住生活月間」協賛金

意見・質問	回答
(特になし)	(特になし)

(2)一者応札・一者応募となった契約

(点検案件)

- ・出張管理システムの開発及び保守・運用支援業務並びに旅行手配業務  
→（公告期間を延長する）
- ・総合オンラインシステムの改修（災害復興住宅融資制度改善対応）業務  
→（公告期間を延長する）
- ・財務会計システムに係るハードウェア等一式調達  
→（公告期間及び業務等準備期間を延長する）
- ・募集委託契約（第18回住宅金融支援機構財形住宅債券）  
→（業務等準備期間を延長する）  
等

意見・質問	回答
(特になし)	(特になし)

●平成23年7月から9月までに締結した契約の「一般競争入札（総合評価）、企画競争、公募」の点検結果の確認に関する質疑応答

(点検案件)

(1)一般競争（総合評価）

- ・総合オンラインシステムの改修（災害復興住宅融資制度改善対応）業務
- ・総合オンラインシステムの改修（平成23年10月及び平成24年3月適用制度改正・機能改善）業務

(2)企画競争

- ・引受並びに募集取扱契約（住宅金融支援機構債券（MBS、SB））
- ・会計監査人との監査契約

(3)公募

該当なし

意見・質問	回答
<p>(個別審議事項)</p> <p>①企画競争 会計監査人との監査契約</p> <p>○監査の独立性や監査業務とコンサル業務との兼務についてどのようにルール化されているのか。</p>	<p>○現行の法律、監査契約、業務委託契約書上の制限規定で兼業について明確にしていることを説明。</p>

●平成23年10月から12月までに締結した契約に関する質疑応答

(1)競争性のない随意契約

(審議案件)

- ・システム関係（契約先が著作権を有するもの）
- ・登記事項証明書等交付手数料
- ・不動産鑑定評価書作成依頼に係る業務委託

意見・質問	回答
(特になし)	(特になし)

(2)一者応札・一者応募による契約

(審議案件)

- ・証券化システムに係る業務アプリケーションの改修業務委託一式調達
- ・コンビニエンスストアにおける機構団信制度特約料収納に係る事務委託
- ・募集委託契約（第19回住宅金融支援機構財形住宅債券）  
→（業務等準備期間を延長する）

意見・質問	回答
<p>(個別審議事項)</p> <p>①コンビニエンスストアにおける機構団信制度特約料収納に係る事務委託</p> <p>○機構の指定するJANの100バイト配信、120バイト配信とはどのような内容の仕様か。120バイトは一般的ではないのか。コンビニではどちらも対応出来るのか。</p>	<p>○バーコードの規格で100バイトとは100桁の数字で構成されており、100バイトが一般的であるが、機構のシステムは120バイトで作成されており、100バイトに変換する必要があるため受託業者においては手間を要することとなる。</p>

●新規の競争性のない随意契約

(審議案件)

- ・資産自己査定システム運用支援及び保守等業務

意見・質問	回答
<p>(個別審議事項)</p> <p>①資産自己査定システム運用支援及び保守等業務</p> <p>○価格交渉はどのように行ったのか。</p> <p>○なぜ入札時に著作権を認める契約をしたのか。このシステムでは、著作権が発生するのが一般的なのか。</p>	<p>○これまでの運用支援実績をもとに、従事者の習熟度に伴うSE等の効率的な人員配置が実現可能と考え交渉を行った。</p> <p>○多数の金融機関が汎用性のあるパッケージソフトを利用しており一から開発するより安価であること、入札時には開発期間等の関係からパッケージ（著作権あり）での入札を排除しなかった。 一般的に著作権を有するシステムを導</p>

<p>○アプリケーションを再度調達（更新）する際は、再び著作権の設定を認める仕様で調達するのか。認めないと調達出来ないのか。</p>	<p>入している金融機関は多数あると思われる。</p> <p>○当面更新の予定はないが、仮に更新する際、著作権の設定を認めないことは可能であるが、著作権を認めないことで入札を実施した場合は、開発期間の長期化、費用の増大等の事態を招くおそれが生じるとと思われる。</p>
--------------------------------------------------------------------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

●平成23年10月から12月までに締結した契約の「一般競争入札（総合評価）、企画競争、公募」に関する質疑応答

（審議案件）

(1) 一般競争（総合評価）

- ・社内情報共有システム（Withシステム）等の運用等業務
- ・責任準備金の検証等に係るコンサルティング業務委託
- ・メンタルヘルスに関する調査・コンサルティングの委託業務
- ・監査品質の外部評価業務

(2) 企画競争

- ・引受並びに募集取扱契約（住宅金融支援機構債券（MBS、SB））
- ・平成23年度第4四半期の広告実施

(3) 公募

該当なし

意見・質問	回答
<p>（個別審議事項）</p> <p>①社内情報共有システム等の運用等業務（総合評価）</p> <p>○受託先の経営状況や同種の受託実績はどうか。</p> <p>②責任準備金の検証等に係るコンサルティング業務委託（総合評価）</p> <p>○業者により入札価格が大幅に異なるが仕様書の記載内容が明確ではなかったのではないか。仕様書に問題はなかったのか。</p> <p>○予定価格はどのように積算したのか。</p> <p>○技術点においては、落札者でない者と逆転しているが業務目的は十分達成できるのか、どのような項目で差が生じ</p>	<p>○受託会社の概要は22年度決算において売り上げは約40億円、営業利益約8千万円、積立金も2億5千万円を有する会社である。</p> <p>システムの主な納入先は、大阪証券取引所、国の労働保険適用システム、地方公共団体の起債システム等の実績がある。</p> <p>○責任準備金・支払備金について機構が算定をしたものを検証してもらうもの等でそれほど複雑な仕様ではなく、特に仕様書に問題があったとは考えていない。また、仕様書の内容についてご質問があれば説明を行っている。</p> <p>○コンサル業務に係る作業時間と一人あたりの単価を積算し算出している。</p> <p>○落札者においては、加算点は多少低い点数であったが、必須事項は十分満たしており、業務遂行には問題がないと</p>

<p>たのか。</p> <p>③メンタルヘルスに関する調査・コンサルティングの委託業務（総合評価）</p> <p>○落札者と非落札者の技術点の差はどのような提案の違いがあるのか。</p> <p>○調達内容を見ると最低価格落札方式での調達でも良い案件と思えるが、総合評価方式を採用しなくては業務目的が達成できないのか。</p> <p>④監査品質の外部監査業務（総合評価）</p> <p>○機構における低入札価格基準はどのようなになっているのか。</p> <p>⑤平成23年度第4四半期の広告実施（企画競争）</p> <p>○応募各社の点数はどうだったのか。</p>	<p>判断をしたものである。</p> <p>○ストレスチェックについてはそれほど差はないが、機構が重点を置く組織診断と職員向けセミナーにおいて差がついていたものである。</p> <p>○単に職員のメンタル面のチェックをするのではなく、組織診断やその後のPDCAを主眼に置いた取組みを重点に考えていることから、最低価格落札方式ではなじまないと考えている。</p> <p>○国と同じ基準を機構においても採用している。 当案件の場合、「製造その他の請負契約」であるため、予定価格に10分の6を乗じた価格に満たない場合の基準に該当する。 基準に該当した場合は、入札価格で業務が遂行出来るかを確認するための低入札価格調査を実施する。</p> <p>○8者からの応募があり、130点満点で76.9点～101.7点という結果になった。最高点の事業者の提案においては、交通広告についての各評価委員の評価が高かった。</p>
-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

●報告事項

株式会社住宅債権管理回収機構（特定関連法人）との競争性のない随意契約の切替えについて

- 平成24年度中に契約方法を一般競争入札（総合評価方式）に改めて契約する方針についての説明がなされた。

●委員長提案

当契約監視委員会は、時間を十分割いて一生懸命議論し、責任を果たしている。  
当委員会の総括として、毎年度報告書を作成したいという提案が委員長よりなされた。

- ◎（委員長）当委員会が発足して3年目となったところであるが、今まで一度も委員会の総括がなされていない。そこで、3年分の当委員会の活動状況を整理したうえ報告書にまとめ、監督官庁へ報告する等行っていきたい。

（各委員の意見）

- 委員会として活動したからには、何らかの形で報告を行うということは至極真つ当な議論である。

- 他の独立行政法人と徐々に水準が違ってきている部分もあり、また、今後において委員の交代もあり得ることを考えれば、委員会での議論の内容を引き継いでいくためにも必要である。
- 報告書作成は賛成。国からの指示は相変わらず随意契約を減らせというものであるが、毎年ずっと減少させるのには無理がある時期に来ている。そのようなことをどの程度報告書に記載できるかが課題である。
- ◎（委員長）次回委員会終了後に原案を提示して、議論することとしたい。

以上